

令和4年松茂町議会第1回定例会会議録

第1日目（3月4日）

○出席議員

- 1 番 尾 野 浩 士
- 2 番 米 田 利 彦
- 3 番 村 田 茂
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 立 井 武 雄
- 6 番 佐 藤 道 昭
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 川 田 修
- 12 番 佐 藤 禎 宏

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	富士雅章
教育長	丹羽敦子
総務部長兼総務課長	松下師一
教育次長兼社会教育課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
産業建設部長兼建設課長	吉崎英雄
チャレンジ課長	入口直幸
税務課長	池田和史
危機管理課長	永井義猛
長寿社会課長	山下真穂
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
学校教育課長	河野歩美
上下水道課長	石森典彦
産業環境課長	谷本富美代
環境センター所長	飯田雅章

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	森吉梢

令和4年松茂町議会第1回定例会会議録

令和4年3月4日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 所信表明
- 日程第5 同意第 1号 監査委員の選任について
- 日程第6 同意第 2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第7 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
 - 専決第13号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第7号）
 - 専決第 1号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第8 議案第 2号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第 3号 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第 4号 松茂町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第 5号 松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第 6号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第 7号 松茂町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第 8号 松茂町民グラウンド設置及び管理に関する条例
- 日程第15 議案第 9号 松茂町夜間照明施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第10号 松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第11号 町道路線の認定について
- 日程第18 議案第12号 町道路線の変更について
- 日程第19 議案第13号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第10号）

- 日程第20 議案第14号 令和3年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第21 議案第15号 令和3年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第16号 令和4年度松茂町一般会計予算
- 日程第23 議案第17号 令和4年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第24 議案第18号 令和4年度松茂町介護保険特別会計予算
- 日程第25 議案第19号 令和4年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第26 議案第20号 令和4年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 日程第27 議案第21号 令和4年度松茂町水道特別会計予算
- 日程第28 議案第22号 令和4年度松茂町下水道特別会計予算
- 日程第29 請願第1号 国立病院の機能強化を求める請願書

令和4年松茂町議会第1回定例会会議録

第1日目（3月4日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和4年松茂町議会第1回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤禎宏君】　皆さん、おはようございます。

令和4年松茂町議会第1回定例会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

3月に入りまして本当に暖かくなってまいりました。春の気配を感じるようになってまいりました。プロ野球のオープン戦も始まり、春はもうすぐそこまで来ております。

本日は、第1回定例会に議員の皆様の方のご出席をいただいております。ありがとうございます。また、町からは吉田町長はじめ、教育長、各部長、各課の課長のご出席をいただいております、ありがとうございます。

3月議会は、新年度の当初予算などを審議していただくようになっております。また、この後、吉田町長から新年度予算についての所信表明等がございますので、十分ご審議をお願いいたしまして、簡単でございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。

よって、令和4年松茂町議会第1回定例会は成立いたしました。

ただいまから令和4年松茂町議会第1回定例会を開会いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　吉田町長から招集の挨拶があります。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　皆さんおはようございます。

議長もおっしゃったように、3月に入りまして寒さも衰え始めております。草木の芽も膨らんで春を待つばかりとなりました。新型コロナウイルスにつきましては、オミクロン株ということで猛威を振るっておりますが、現在は、町といたしましては、3回目のワク

チンの接種を推進しているところでございます。

本日は、令和4年松茂町議会第1回定例会の招集をお願いいたしましたところ、議員の各位には、公私とも大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。平素より、松茂町の発展、福祉の向上のためご尽力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして、感謝を申し上げます。

さて、第1回定例会におきましては、先ほどもおっしゃったように、令和4年の当初予算という重要な課題がございます。この後、私の方にいたしましても、所信表明で町政に臨む基本的な考え方を申し上げますが、笑顔あふれる松茂町ということを目指しましてこれからも頑張っていりますので、議員の皆様には、ご協力、ご理解をいただきまして、全案件が可決決定賜りますようなことをお願いいたしまして、簡単でございますが、招集のご挨拶にかえさせていただきます。今回もよろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】　これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から、毎月実施しております月例出納検査の結果、「各会計とも収支適正であると認められる」と議長宛てに報告書が提出されておりますので、報告しておきます。

○議長【佐藤禎宏君】　これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでございます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」について行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、9番佐藤富男議員、及び10番春藤議員を指名いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、3月4日から3月18日までの15日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】　異議なしと認めます。

よって、会期は3月4日から3月18日までの15日間と決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】　　続きまして、日程第3「諸般の報告」を行います。

まず、最初に、松茂町ほか二町競艇事業組合の令和3年度の事業実施報告を、組合議会議員の森谷靖議員にお願いいたします。

森谷靖議員。

○7番【森谷　靖君】　　皆さんおはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、松茂町ほか二町競艇事業組合について、令和3年度の議会及び事業に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、組合議会につきましては、令和3年3月22日に令和3年の定例会を開催し、令和3年度の当初予算などを審議いたしました。

また、令和3年7月16日には臨時会を開催し、組合構成町議会の改選に伴う議長及び副議長の選挙を行い、議長には松茂町の藤枝議員、副議長には北島町の灰田議員が就任いたしております。また、監査委員には板野町の奥尾議員が選任されました。来る令和4年3月28日には、令和4年の定例会を開催し、2年ごとに更新を行っております鳴門市への行政事務委託の協議と令和4年度当初予算、及び令和2年度の決算認定などを審議する予定です。

次に、事業につきましては、当組合が昭和42年1月に発足して以来、半世紀以上にわたり、モーターボート競走法に基づくボートレース事業を鳴門市と共催し、当組合としては、1カ月に2日、年間24日レースを開催しているところです。その収益金は、組合を構成する3町の一般会計に繰り出すことにより、各町の財源として大きく貢献してまいりました。

令和2年度末からは、全国的に新型コロナウイルス感染症により入場制限を行ったことにより、有料入場人員については、令和2年度は、前年度比37.9%減の1万3,535人となりましたが、舟券売上金については、外出自粛等の影響により電話投票の売上げが伸びたこともあり、前年度比15.8%増、73億4,065万3,900円となっております。ボートレース鳴門においては、現在1月末日時点での総売上高は約602億円となっております。

このように売上げが順調に伸びておりますことから、組合としては、鳴門市から繰り出し金の率について要望を行い、令和2年度からの協定では0.02%増の0.25%に改定していただきました。令和3年度には、将来にわたる安定期的な組合財源を確保するため、6

千万円の財政調整基金を積み立てることができます。

今後も、好調な売上げを背景に、鳴門市に対して繰出金の増額をお願いしているところであり、令和4年度からの新たな協定でも率の改善を協議しているところでございます。

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、入場制限等、先行き不透明な状況が続くことが想定されますが、平成30年度から実施しておりますモーニングレースは好調であり、令和3年度にG1レースとして初めてモーニングレースを開催しました。加えて、令和4年度には、SGレースでありますチャレンジカップが開催され、さらなる売上げの向上が見込まれます。

また、新たなボートレースチケットショップが令和4年度中に吉野川市鴨島町に整備されます。より多くのボートレースファンを広げていくことを期待しております。

当組合議会といたしましては、今後も、管理者、また鳴門市と協力関係を密にし、ボートレースのさらなる魅力アップと新たなファン獲得への取組を進めてまいり所存でございます。議員各位におかれましても、何とぞ、諸事情をご賢察の上、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

以上で、松茂町ほか二町競艇事業組合の令和3年度に係る諸般の報告とさせていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】　　続きまして、板野東部消防組合の令和3年度事業実施報告を組合議会議長の米田利彦議員をお願いいたします。

米田利彦議員。

○2番【米田利彦君】　　おはようございます。

議長の許可がありましたので、板野東部消防組合議会からの報告をいたします。

令和3年度における板野東部消防組合議会の開催につきましては、3回開催しており、定例会は3月に、臨時会は5月と9月にそれぞれ開催しております。

次に、管内の出動件数でございますが、2,619件出動しております。その内訳は、火災が15件、救急が2,507件、救助が20件、これは、交通事故や工作車の出動です。最後に、その他の災害が77件、これは、たき火や火災報知機の誤報等の出動となっております。

火災と救急の件数は、ここ数年ほぼ横ばいの状況であります。救急件数につきましては、10年前と比較して1.2倍の増加となっております。

次に、予算面でございますが、令和3年度の板野東部消防組合一般会計当初予算額

は10億9,723万9千円でありました。そのうち、松茂町、北島町、藍住町の分担金の合計金額は10億8,626万2千円であり、常備消防費における松茂町の分担割合は23.2%、北島町が31.7%、藍住町は45.1%となり、分団費等の非常備消防費を加えた本町の分担金総額は2億5,893万8千円となっております。

次に、令和3年度の主な事業といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、業務継続計画を策定いたしました。この計画は、コロナ禍において住民サービスの低下を招くことなく円滑な業務の遂行を目的としたものであり、迅速かつ正確な救急搬送活動並びに職員の感染予防の徹底を図る内容となっております。

また、本年1月には、板野東部消防組合と海上自衛隊徳島教育航空群との間で災害時の応援協定を締結いたしました。この協定は、徳島航空基地の周辺地域及び基地構内で発生した火災や事故などに対し、早期の消防活動を相互に展開することにより被害の軽減を図るもので、町民の皆様の安全・安心に対する期待にしっかりと応えるものであります。

以上、板野東部消防組合の現況報告とさせていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】　　続きまして、板野東部青少年育成センター組合の令和3年度事業実績報告を組合議会副議長の板東絹代議員にお願いいたします。

板東絹代議員。

○4番【板東絹代君】　　おはようございます。

議長の許可がありましたので、板野東部青少年育成センター組合の令和3年度の事業について報告します。

まず、最初に、育成センター組合議会について報告します。

定例会として年2回、11月と3月に開催し、臨時会として6月に開催しました。提出された議案については、慎重審議の上、全てにおいて可決されております。また、今年度は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により、議員視察研修については中止としました。次年度につきましては、感染状況を鑑みながら、開催に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

次に、育成センター組合の事業について報告します。

第1に、街頭補導活動です。

午前、午後、夜間街頭補導等を年間約480回実施しております。今年度も、コロナの影響を受けながら、様々な学校行事が延期や中止になり、子どもたちはストレスや不安と直面しながら生活を送っています。そんな中でも、街頭で子どもたちを見かける機会は少

なくなり、時間制約がある中で学業や部活動に励んでいるように感じます。育成センターでは、そんな子どもたちが事故や犯罪に巻き込まれないように、定期的な巡回活動を通して安心・安全を守っていきたいと考えているところです。

第2に、不審者対応です。

不審者情報を受理した際には、関係機関へ情報提供をしています。また、今年度は、秋以降に事案が頻発し、子どもたちが2次被害に遭わないように徹底的な巡回を行いました。

第3に、健全育成活動です。

小・中学生を対象に、「こうほう」や「リーフレット」を配布し、長期休みに入る前の注意喚起を図っています。夏休み中に管内の中学2年生の代表者が参加するリーダー養成研修会では、少年非行や犯罪被害を考える機会をつくることができました。ほかにも、学校訪問を通して状況の把握に努め、健全な学校生活を送れるような取組を模索しております。

第4は、有害環境浄化活動です。

管内の小学5年生、中学2年生を対象に、子どもたちのインターネットへの意識や生活との関わりについて調査しました。ネットの利用方法について、小学校では主にゲーム、中学校では動画視聴の割合が多くなっており、おおむね変化はありませんでしたが、長時間利用する人数が増えてきており、学校生活や成長に影響を及ぼしていることが懸念されます。家族等でルールを決め、メリハリのある利用方法について推奨していきたいと思えます。

第5は、広報・啓発活動です。

「まつきたルーム」を開設して2年目が過ぎようとしています。大学生のサポーター希望や高校生からの質問など、徐々に活動が浸透しつつあります。幅広い目と視点で、困っている方に寄り添えるように取り組んでいきたいと考えています。

第6は、松茂・北島子ども若者支援地域協議会です。

平成28年6月22日に発足した子ども若者支援地域協議会は6年目を迎えました。予定していた講習会等がコロナの影響で中止になるなど、活動が足踏みしている面もありますが、関係機関へ足を運びながら、継続的な支援の呼びかけ等を行っているところです。松茂町・北島町の子どもたちが健やかに成長できるまちづくりを目指すとともに、地域協議会の活動にも力を入れていければと考えています。

以上で、板野東部青少年育成センター組合の主な事業についての報告を終わります。

○議長【佐藤禎宏君】　　続きまして、徳島県後期高齢者医療広域連合に関する報告を川田副議長にお願いいたします。

川田副議長。

○副議長【川田 修君】　　おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告をさせていただきます。

このことについて、令和3年8月2日と本年2月9日に徳島県国保会館において定例会が行われました。

8月の定例会におきましては、副議長の指名推選による議長選挙が行われました。また、副広域連合長の選任同意をはじめ、令和3年度特別会計の補正予算や、令和2年度の決算認定など議案5件が提出され、慎重な審議の結果、いずれも原案のとおり同意・可決・認定がされました。

また、代表監査委員から、令和2年度決算審査の結果報告がありました。

2月の定例会においては、副広域連合長の選任同意をはじめ、令和4年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を、歳入歳出総額それぞれ1億5,206万1千円と定めること、及び、令和4年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算を、歳入歳出それぞれ1,280億2,968万6千円と定めること、及び徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての3議案を、それぞれ原案どおり可決いたしました。

条例改正の趣旨としましては、令和4年度及び令和5年度の保険料率の改定について、所得割率を10.47%、被保険者均等割額を5万6,044円とし、また、保険料の賦課限度額を64万円から66万円に変更するというものです。

さて、令和2年12月に閣議決定された全世代型社会保障改革の方針において、少子高齢化の進展が見込まれる中、現役世代の負担を抑えながら、全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築し次の世代に引き継いでいくという観点から、一定所得以上の後期高齢者医療被保険者の医療費窓口負担の見直しが行われることとなったことは、昨年の諸般の報告において申し述べていたところであります。令和3年6月に、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が交布され、後期高齢者医療における窓口負担2割の導入を今年10月からとすることが決定されました。

このような中、広域連合としましても、引き続き、制度改革の動向を注視しながら、被

保険者の方々が安心して医療サービスを受けることができるよう、市町村や関係機関と連携を深め、安定した制度運営に努めてまいりたいとの話がありました。

以上、簡単ではございますが、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告とさせていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で、諸般の報告を終わります。

○議長【佐藤禎宏君】 続きまして、日程第4、「所信表明」を行います。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、私から、令和4年第1回定例会の開会に当たりまして、町政に臨む基本的な考え方を申し上げます。

この2年間、私たちの暮らしは大きく変化しました。変異を重ねながら流行する新型コロナウイルスは、軽症化しているとの報道がある一方で、広範囲に流行することにより医療の現場に大きな負担をかけています。持病を持っている高齢者などは不安に感じているところであり、罹患された皆様にお見舞いを申し上げるとともに、不幸にして亡くなられた方々に衷心からお悔やみを申し上げます。

今も、国と地方が力を合わせて3回目のワクチン接種を推進しているところであり、今後、開発が期待される飲み薬の普及とともに、コロナ禍が終息へと向かい、かつての生活が一日も早く取り戻せますよう、心から願っております。

さて、昨年5月に本町の地方創生の拠点としてオープンいたしました交流拠点施設マツシゲートは、コロナ禍によりイベントや人の移動が制限される厳しい条件下でのスタートとなりました。定期的な開催を予定しておりましたマツシゲートマルシェも、コロナのために休催とすることが多くなり、現状、安定的な交流人口の創出につながっておりません。

そうした中でも、11月に開催したクラフトフェアとカレーフェスタは、期間中、数千人規模の来場者があり、多くのにぎわいを創出ただけでなく、インターネットやソーシャルネットワークを通じて全国へ多くの情報を発信しました。また、マツシゲート2階のファブスペースには、連日、子どもたちや若者たちが集い、コンピューター技術を駆使したものづくりに夢中になっております。一般社団法人松茂まちづくり推進機構が開催するSTEAM教育セミナー、STEAM学び隊も子どもたちに大人気で、先進的な取組として県内外の教育関係者から注目されております。その他、秋から一般利用が始まった芝生広場では、各種のスポーツフェスタが開催され、世代を超えた町民の交流が促進されまし

た。

このように、各種イベントの開催では確かな手応えを感じているところではありますが、コミュニティ・カフェの役割を担うべき総合棟1階レストランの利用が振るわないなど、課題も見えております。今、JR西日本グループのコンサルティングにより、マツシゲート全体の運営についてさらなる利活用と交流を進めるべく検討を重ねておりますので、レストラン・カフェの刷新をはじめ、新たな誘客施設の展開など新年度以降の新たな取組について、議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

それでは、改めまして、令和4年度の松茂町に関する国及び徳島県が実施する事業の概要について申し上げます。

まず、国の旧吉野川河川改修事業では、引き続き、広島橋上流の堤防整備工事が行われますとともに、広島橋下流でも整備に向けた取組が進められています。河口堰の下流部分でも、引き続き、液状化対策が行われます。また、本町が国へ依頼する受託工事として進められておりました北ノ川ポンプ場が完成いたしました。今後は、台風や近年頻発するゲリラ豪雨による内水氾濫から当該地域の暮らしを守るため、適正な運転管理に努めてまいります。

次に、県の事業では、本町沿岸部の第一種農地に塩害のない農業用水を供給することを目的として、県営地盤沈下対策事業下板地区が実施されております。現在は、中喜来地区での管路延伸と、山ノ手地区で配水管の布設、併せて、同地区の揚水機場の工事が行われています。このほかにも、県による水利施設整備として中須入江川樋門の耐震化と併せた改修工事が進められております。また、排水施設の長寿命化も進めており、県営ストックマネジメント事業として、引き続き、豊岡排水機場の改修が行われます。

その一方で、県による徳島空港周辺整備事業の2期事業につきまして、今月、さらに5年間の延伸協定を取り交わすことになりました。町としては、2期事業の速やかな実現が期待されるところでありますが、県が滑走路北側の港湾整備に向けてニーズ調査を実施するという条件の下、4回目の延伸となったことをご報告申し上げます。

続きまして、松茂町財政状況について申し上げます。

令和2年度決算時点での財政上の数値は、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が79.7%、自主財源の強さを示す財政力指数が0.882、そして、借入の状況を示す実質公債費比率はマイナス3.6%となっております。いずれの数値も、徳島県内で比較しますと良好な数値ではございますが、本町財政も、ほかの市町村と同様に年々厳しさを

増しております。

特に歳出面におきましては、少子・高齢化が進む中で社会保障関係予算など義務的経費が増加しており、財政の硬直化が懸念されます。

また、歳入面では、財源不足を補填するために、令和4年度予算編成でも財政調整基金から3億5千100万円を繰り入れることとしており、安定財源の確保が課題となっております。

こうした中、明るい話題として、本町工業団地に進出したプライム・プラネット・エナジー&ソリューションズ社の大型設備投資が始まりました。同社は、トヨタ自動車とパナソニックとの合弁企業で、本町で電気自動車専用の充電池の生産を行います。今後、同社からの税収の伸びが想定され安定財源となりますことから、本町におきまして末永く事業展開を賜りたいと願っております。

次に、令和4年度予算の概要について申し上げます。

令和4年度の歳入歳出予算の総額は64億7,200万円で、令和3年度当初予算と比較して2,300万円の増、率にいたしますと約0.4%の微増で前年並みの予算規模となっております。

歳入につきましては、4年度の自主財源は約34億100万円で、歳入に占める割合は約53%となっております。自主財源のうち、町財政の根幹をなす町税につきましては約26億3,800万円を計上しており、3年度当初予算と比較して約1億500万円の増収を見込んでおります。

そのほか、自主財源といたしましては、財政調整基金から3億5千100万円を繰入れ、財源といたしております。依存財源では、地方交付税として6億7,700万円を国有提供施設等所在市町村助成交付金、いわゆる基地交付金で2億300万円を、また、地方消費税交付金で約3億4,800万円を見込むとともに財源といたしております。

さらに、国の財源不足を地方が起債により補填する臨時財政対策債を1億1千万円借入れるとともに、認定こども園整備補助金の町負担分について6千万円を借入れ、財源といたしております。

一方、歳出につきましては、引き続き、徹底した経常的経費の節減・合理化に努めることにより、事業経費の効率的支出を図ることを第一とした予算編成といたしております。

それでは、次に、私が2期目に当たり重要施策と位置づけ強く推進する5つの重点施策について、具体的な取組を申し上げます。

まず、第1の重点施策は、防災・減災対策であります。

近年、全国各地で頻発する大水害や、今後30年以内に発生する可能性が高まっている南海トラフ巨大地震など、災害への備えは常に最優先・最重要の行政テーマとなっております。既に町内4地区の特定避難困難地域は解消されましたが、発災時、1分1秒を争い避難する中での利便性を向上させるため、本町としては、引き続き、町内全域において指定緊急避難場所のさらなる確保に努めてまいりたいと考えております。ニュータウン地区の南側で建設が進む郊外型ビジネスホテルの上層階を利用するなど、避難場所としての要件を満たす民間施設等の利用を推進してまいります。

次に、ライフラインである上水道の耐震化を図るため、防衛省の補助を得て徳島空港基地周辺水道施設設置助成事業を実施いたします。令和4年度におきましては、取水場管理棟の改築と電気設備の更新を進めてまいります。

そのほか、治水事業として、都市下水路ポンプ場に関するストックマネジメント計画の策定を推進し、将来にわたり、国費を財源とするインフラ整備・更新に目途をつけていきます。

次に、ハード面やインフラ整備以外での防災施策として、町民への啓発と訓練を積み重ねることにより自主防災組織を育成し、自助・共助・公助の観点から地域の防災力を高め、災害に強いまちづくりを推進します。例年秋に実施をしておりました総合防災訓練は、内容と時期、会場を大きく見直し、一般町民向けに啓発を主とする防災フェスト、役場職員の災害対応スキルを向上させる図上演習、そして、自主防災会が主体となる地域防災訓練へと大きく3つに分けて発展させます。また、津波浸水高以上の防災壁に囲まれ災害復興時の拠点となる交流拠点施設マツシゲートを活用し、防災キャンプ等の体験訓練ができる防災学習の拠点としても利活用してまいります。そのほか、自助の第一歩として、耐震性に劣る個人住宅等の耐震化を進めるため、国・県の制度を活用した民間建築物等への補助事業に取り組んでまいります。

次に、第2の重点施策は、子育てと教育環境の充実であります。

少子化が進む現代社会において、魅力的で特色ある子育て施策や学校教育を展開し、若い世代にこの町で子どもを育てたいと感じ取ってもらおうということは大変重要であります。その第一歩として、町内の保育所の充実を図るため、町独自に松茂町保育士人材確保推進事業を実施いたします。これは、町内の保育施設で働く保育士等に対して手当等を支給することにより、優れた保育人材を町内の保育施設に定着させ、保育環境の充実を図るもの

です。

次に、スマートフォンを活用した子育て世帯への支援策として、子ども・子育て支援サービスアプリ「母子モ」を導入します。子育て情報の総合発信や母子健康手帳のデータを活用していただくなどにより、子育て世帯の利便性向上につなげてまいります。

また、令和4年4月1日から、子どもはぐくみ医療の助成対象年齢を見直し、中学校卒業までから高等学校卒業相当までへと拡大することにより、子育て支援のさらなる充実を図ってまいります。なお、財源としては、防衛省の調整交付金を活用する計画でございます。

次に、令和4年の秋を目途として、役場福祉課内に子ども家庭総合支援拠点を設置いたします。全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に必要な支援を行う組織ですが、中でも、要支援児童及び要保護児童等への支援の強化を図ってまいります。

次に、学校教育では、引き続き、学校を地域社会全体で支援するコミュニティ・スクールを推進してまいります。

コミュニティ・スクールは、学校を取り巻く環境が多様化し学校に求められる役割が拡大する中、子どもたちが自己有用感を高め、地域社会の一員として自覚を持って成長できるよう、設立した組織であり、令和4年度で3年目を迎えます。学校を核として、家庭、地域、行政が協働し、地域全体で共通の教育施策を展開する取組を継続してまいります。新年度では、子どもたちが、さらに多くの大人の価値観に出会う機会を設けることとしており、子どもたちの視野を広げるとともに、社会に順応し社会の形成に参画するために必要な資質と能力を習得できるように努めてまいります。

次に、本年度から、本町の特化した教育として推進するSTEAM教育に新年度も力強く取り組みます。これは、教科横断的な教育実践により、子どもたちの実社会での課題解決能力を育成し、多様化する現代を生き抜くための力を育成するもので、マツシゲートにおいて研究した指導案の例や教材を町内の小・中学校において実践してまいりたいと考えております。

次に、第3の重要施策は、地方創生の推進であります。

地方創生の原点は、全国的に進む少子・高齢化と人口減少への危機感にあります。我が松茂町も例外でなく、既に町人口の4人に1人が高齢者という高齢化時代を迎えております。加えて、本年は、昭和22年から24年に生まれた団塊の世代が後期高齢者となり始めることから、本町の高齢者施策は、5年後、10年後を見据えて質・量共に一層の充実

を図る必要があります。昨年5月に運行を開始した地域コミュニティバスは、そうした施策の1つであり、初年度は、これまでの9カ月間で、高齢者のお買物やお出かけの足として延べ8,255人、1日平均で約40名が利用されました。新年度はさらなる利用を拡大するため、徳島バスの路線再編をにらみながら、春と秋にダイヤ改正等を行い、町民生活に必要なライフラインとして育ててまいります。

また、本町は、徳島阿波おどり空港が立地する東四国の玄関であり、本町の地方創生とまちづくりを考えたときに、空路により東京に直結した優位性は、他の自治体にはない本町の特徴となっております。新年度は、本町では、アフターコロナ施策に充当できるコロナ交付金の活用策として、東京直結の優位性を生かし、アフターコロナの時代を見据えて地域経済力推進事業を実施いたします。これは、東京の有名レストランと地方創生の協力体制を築き、本町の新鮮な農産物の東京での販売、また、東京で開発された新しいレシピ、新メニューの本町への導入などを進めてまいります。

次に、第4の重要施策は、SDGsの推進であります。世界の中では松茂町は小さな町にしかすぎません。しかし、地球の環境と人類の未来を考えたとき、今、私たちは、小さな町からでも何かできることを取り組まなければなりません。国連が掲げる持続可能な開発目標SDGsはそのための指針であり、私は、環境と未来のために、町民と一緒にSDGsを展開していきたいと考えております。新年度も、引き続き、役場全職員への研修を行うとともに、全職員が仕事の中でSDGsを目標に掲げ、その達成に向けた取組を推進してまいります。

最後に、第5の重要施策として、まちづくりを町民の皆様にお約束します。

ふるさと松茂町の未来のため、私はその発展を願い、常にあらゆるまちづくりの可能性を探求しております。例えば、企業誘致に成功いたしますと、町財政にとっても町人口の社会増という観点からも、大きな効果をもたらします。町内へ多くの企業が立地することは本町のまちづくりを進める上で必要不可欠であり、今から将来を見据えて布石を打つべきであります。今春の定期異動では、まちづくりを担当する課の体制を強化し企業誘致を戦略的に進めたいと考えております。

最後に、5つの重点施策のほか、令和4年度に取組を進めてまいります重要施策についてご説明いたします。

まず、本町行政サービスのAI・人工知能、RPA・業務の自動化、DX・デジタル技術による変革といった新技術への対応ですが、現在、国がデジタル庁を司令塔として市町

村事務の標準化とクラウド化を進めておりますことから、住民基本台帳や税の手続など、本町でも該当する事務は、新年度以降、国と歩調を合わせて新技術を導入することにいたしております。他方でそれに該当しない事務については、本町として独自に新技術を導入したいと考えており、新年度は、職員の労務管理や給与事務からデジタル化することによりいたしております。今後、徐々に間接部門をデジタル化することによって職員配置を再検討し、将来的に住民サービスの向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、コロナウイルス感染症を予防する新しい生活様式の中でキャッシュレスが推奨されておりますことから、役場が収納いたしております町税などについても、新年度から、クレジットカードやスマホ決済による収納を実施いたします。クレジットカードとスマートフォンがあれば、時間と場所にかかわらず町税などの納付ができ、町民の皆様にとって大幅な利便性の向上が図れるものと思っております。

以上が、私が掲げる5つの重点施策を軸に、令和4年度の主要施策を紹介いたしました。全般として投資的経費を抑制しつつ、地方創生とコロナ対策を強く推進し、また、防災訓練、福祉、教育といったソフト事業に重点を置いた予算といたしました。

令和4年度も、私が職員の先頭に立って町政を前に進め、誰もが暮らしやすく笑顔あふれる松茂町となりますよう、努力をしておりますので、改めまして、議員各位のご理解、ご協力をお願いし、私の所信表明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 議事都合により、小休いたします。再開を11時10分といたします。

午前10時58分小休

午前11時10分再開

○議長【佐藤禎宏君】 小休前に引き続き、再開いたします。

続きまして、日程第5、同意第1号「監査委員の選任について」を議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、令和4年第1回定例会に上程をいたしております議案の提案理由の説明を申し上げます。

同意第1号、監査委員の選任につきましては、現在、監査委員として在任中の日根啓一氏が令和4年3月9日をもって任期満了となりますことから、引き続き、日根啓一氏に監

査委員をお願いいたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議員の同意を求めらるるものでございます。

なお、日根氏の経歴につきましては、参考資料に添付いたしておりますので、ご覧いただき、ご同意をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長【佐藤禎宏君】 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 これから採決に入ります。

同意第1号「監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、同意第1号「監査委員の選任について」は、原案のとおり可決決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 続きまして、日程第6、同意第2号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 引き続きまして、提案理由をご説明申し上げます。

同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、現在、固定資産評価審査委員会委員として在任中の里見恒利氏と加島寿彦氏が令和4年3月31日をもって任期満了となりますことから、引き続き、里見氏と加島氏を固定資産評価審査委員会委員に任命いたしたく、地方自治法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

なお、各氏の経歴につきましては、参考資料に添付いたしておりますので、ご覧いただ

き、ご同意くださいますよう、よろしく願ひいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長【佐藤禎宏君】 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 これから採決に入ります。

同意第2号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、同意第2号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、原案のとおり可決決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 続きまして、日程第7、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第28、議案第22号「令和4年度松茂町下水道特別会計予算」までの承認1件、議案21件を一括して議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、続きまして、議案の提案理由を申し上げます。

承認第1号、専決処分の承認を求めることにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

承認をお願いいたします専決第13号、令和3年度松茂町一般会計補正予算(第7号)につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,540万円を追加し、補正後の予算の総額を68億6,476万3千円とするものであります。この補正予算は、新型コロナウイルス感染症による国の経済対策として昨年末から行っております子育て世帯臨時特別給付金に関する予算であります。

次に、専決第1号、令和3年度松茂町一般会計補正予算（第8号）につきましては、既定の歳入歳出の総額にそれぞれ1億9,318万6千円を追加し、補正後の予算の総額を70億5,794万9千円とするものであります。この補正予算は、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を給付する事業を実施するものであります。

次に、議案第2号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院が国家公務員の期末手当の引下げを勧告したことから、本町においても、期末手当を年0.15カ月分引き下げるものであります。

次に、議案第3号、特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例、及び議案第4号、松茂町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告により一般職公務員の期末手当を引き下げることと併せて、国の特別職の期末手当を引き下げる法律が閣議決定しましたことから、本町においても、特別職の職員及び議会議員の期末手当を年0.1カ月分引き下げるものであります。

次に、議案第5号、松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、非正規職員の待遇を改善するため、板野郡町長会での合意に基づき、本町会計年度任用職員の期末手当を年0.1カ月分引き上げるものであります。

次に、議案第6号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、全世帯対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が昨年9月10日に公布されたことに伴い、国民健康保険税のうち、6歳までの未就学児に対して課する均等割額を減額する等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第7号、松茂町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和4年4月から、はぐくみ医療費の助成対象年齢を、これまでの中学校修了までから、18歳の誕生日後最初の3月31日までに拡大する改正を行うものであります。

次に、議案第8号、松茂町民グラウンド設置及び管理に関する条例及び議案第9号、松茂町夜間照明施設設置及び管理条例の一部を改正する条例2議案につきましては、松茂中学校の第2グラウンドを新たに町民グラウンドとして大規模改修するに当たり、関係条例を整備するものであります。

次に、議案第10号、松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

につきましては、令和4年4月1日からスタートいたします公金収納の多様化に伴い、町営住宅の家賃の納期限を町税等と同様に毎月末日にするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第11号、町道路線の認定につきましては、開発行為に伴う道路の寄附がありましたので、道路法第8条第2項の規定により、新たに1路線を町道として認定するものであります。

次に、議案第12号、町道路線の変更につきましては、福有15号線において堤防の管理道を町道として使用することに伴い、起点の変更を行うため、道路法第10条第3項の規定により、町道路線を変更するものであります。

次に、議案第13号から議案第15号まで、令和3年度補正予算に関する議案3件を提案いたします。

まず、議案第13号、令和3年度松茂町一般会計補正予算（第10号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億6,593万7千円を追加し、補正後の予算の総額を72億3,588万6千円とするものであります。

今回の補正につきましては、普通交付税の確定による増額や事務事業の確定、見込みにより生じた不用額の減額により、公共施設更新等準備基金積立金に1億5千万円、減債基金積立金に1億1,100万円、財政調整基金積立金に4,747万6千円を積立てるものであります。

なお、繰越明許費として、行政手続きオンライン化対応事業ほか6件で合計8,770万1千円を翌年度に繰り越すものであります。

次に、議案第14号、令和3年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に2,218万9千円を追加し、補正後の予算の総額を16億1,372万4千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、一般会計繰入金500万9千円、前年度繰越金1,718万円などを増額補正し、国民健康保険税113万5千円を減額補正するものであります。

歳出といたしましては、基金積立金2,218万9千円を増額補正するものであります。

次に、議案第15号、令和3年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ593万3千円を減額し、補正後の予算の総額を11億3,034万1千円とするものであります。

歳入の主なものとしたしましては、支払基金介護給付費交付金として3,052万9千円などを減額補正するものであります。

歳出の主なものとしたしましては、介護給付費準備基金積立金として3千万1千円などを増額補正し、施設介護給付費として2,415万円などを減額補正するものであります。

以上、令和3年度補正予算3件に引き続き、議案第16号から議案第22号まで、令和4年度当初予算に関する議案7件を提案いたします。

まず、議案第16号、令和4年度松茂町一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億7,200万円とするものであります。予算の概要及び事務事業の主なものにつきましては、先ほど私の所信表明の中でご説明を申し上げたところであります。

次に、議案第17号、令和4年度松茂町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億6,189万5千円とするものであります。これは、令和3年度当初予算と比較して約1.7%の減額予算となっております。

歳入では、保険税率を令和3年度から据置きといたしまして、保険税として2億9,055万3千円、県支出金において、保険給付費等交付金として11億2,075万8千円、一般会計繰入金として1億1,886万6千円などを計上いたしております。

歳出では、保険給付費として11億1,500万1千円、国民健康保険事業費納付金として4億268万2千円などを計上いたしております。

次に、議案第18号、令和4年度松茂町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億7,520万2千円とするものであります。これは、令和3年度当初予算と比較して約4.1%の減額予算となっております。

歳入では、保険料として2億4,694万8千円、一般会計繰入金として1億9,720万3千円などを計上いたしております。歳出では、介護給付費として9億6,717万6千円などを計上いたしており、適切な給付と介護予防・地域支援事業に取り組んでまいります。

次に、議案第19号、令和4年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億154万6千円とするものであります。これは、令和3年度当初予算と比較して約4.8%の増額予算となっております。

歳入では、保険料として1億4,987万7千円、一般会計繰入金として5,029万9千円などを計上いたしております。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金として1億9,055万2千円などを計上いたしております。

次に、議案第20号、令和4年度松茂町長原渡船運行特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,276万1千円とするものであります。これは、令和3年度当初予算と比較して1.4%の増額予算となっております。今後とも、利用者が安全で利便性の高い運行に努めてまいります。

次に、議案第21号、令和4年度松茂町水道特別会計予算につきましては、公営企業の独立採算の趣旨に沿いまして運営ができるよう編成をいたしております。

令和4年度の業務の予算量につきましては、給水戸数5,221戸、年間総配水量274万3,000 m^3 、1日平均配水量7,495 m^3 であります。水道事業の経営活動として発生する収益的収支における収入額、並びに支出額は4億607万1千円、建設改良工事などを実施いたします資本的収支におきましては、収入額で9,789万7千円に対し支出額2億3,672万6千円で、収支不足額1億3,882万9千円につきましては、留保資金等により補填いたします。また、耐震化事業として、防衛省の補助を受け、取水塔、管理棟の改築及び特殊電気設備工事を行います。安全で安心できる水道水の供給に努め、健全な企業運営を進めてまいります。

次に、議案第22号、令和4年度松茂町下水道特別会計予算につきましては、令和4年度の業務予定量といたしまして、接続戸数1,450戸、年間処理汚水量71万3,000 m^3 、1日平均処理水量1,953 m^3 であります。

下水道事業の経営活動として発生する収益的収支における収入額並びに支出額は3億8,168万2千円、建設改良工事などを実施いたします資本的収支における収入額並びに支出額は3億6,456万3千円とするものであります。

公共下水道の工事箇所につきましては、昨年の終点である吉野川育成園南側の町道を、国道28号の接続点まで約550mの管渠整備を計画いたしております。今年度も、接続促進と設備機器の適正な維持管理に努め、下水道事業の的確な運営を図ってまいります。

以上が、提案理由の説明であります。ご審議の上、可決決定を賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいま議題となっております承認1件、議案21件につきましては、8日再開予定の本会議において総括的な質疑を受けた後、各常任委員会に付託したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　　続きまして、日程第29、請願第1号「国立病院の機能強化を求める請願書」を議題といたします。

紹介議員の佐藤富男議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

佐藤富男議員。

○9番【佐藤富男君】　　それでは、議長の許可がありましたので、請願をお願いしたいと思います。請願書の朗読により説明に代えさせていただきます。

受付は、令和4年2月16日、紹介議員、私、佐藤富男でございます。

請願第1号、請願者名は、徳島県吉野川市鴨島町敷地1354、全日本国立医療労働組合徳島地区協議会議長、工藤純子でございます。

件名は、国立病院の機能強化を求める請願書でございます。

戦後最悪といえる新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、感染症対策のみならず、日本の医療体制の脆弱さが浮き彫りになりました。新型コロナに感染しても、受け入れる病院・病床、スタッフの不足等、医療体制の逼迫した状況が続き、療養施設や自宅待機を余儀なくされ、入院できぬままに亡くなるという痛ましい事例も相次ぎました。まさに医療崩壊の危機に直面する事態となりました。

国民の命と健康を守るのは国の責任です。そのためにも、全都道府県にネットワークを持つ国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構病院の診療・研究に関わる必要な経費に国費を投入し、新興感染症対策など採算の取れないセーフティネット系医療において中心的役割を果たせるよう機能強化をすることが、地域医療を守り充実させることにつながります。

また、新型コロナ蔓延時においては、人工呼吸器やECMO等、医療機器や取り扱うスタッフが不足し、重症患者への対応が十分にできませんでした。さらに、現場では、マスクや個人防護服などの必要物品が欠乏し、大幅な人員不足の上に十分な感染対策もできないまま患者対応せざるを得ない状況にも陥りました。

このように、必要な人員、医療機器、物品が欠乏し、国民の命が救えないなどという状況はあってはならないことであり、国が責任を持って対策に取り組むことが必要です。

国立病院の機能を強化し、憲法第25条に保障された国民の生存権及び国の社会的使命を果たすよう、以下の事項を強く要望いたします。

下記事項につき、地方自治法第99条に基づく意見書を決議していただけるよう請願い

たします。

請願項目。

1、新型コロナ等の感染症や大規模災害から国民の命を守るため、国立病院の機能強化すること。

①大規模災害拠点病院である徳島病院の病床集約計画に対して、地域医療確保を損なう病床削減は慎重に検討すること。

②新型コロナ感染症受入れしている東徳島医療センターにおいて現在の病床数を確保し、徳島県民の万全な医療が提供できるよう国立病院の機能強化を図ること。

2、国立病院の機能強化を図るために、医師、看護師をはじめ全ての職員を確保すること。

3、国立病院の機能強化に必要な財源は、国の責任で確保すること。

4、徳島病院の専門分野の機能充実・強化を図ること。

5、各分野の専門家が必ず発生すると指摘している新興・再興感染症の拡大や大規模災害から徳島県民の命と暮らしを守るために、国立病院をはじめとする公立公的病院の機能の充実・強化を図ることというものでございます。

3月18日の閉会日には、議員各位の賛同をいただきまして、この請願が本議会を通りますよう、よろしくお願ひ申し上げ、私の説明といたします。ありがとうございました。

○議長【佐藤禎宏君】 ただいまの請願第1号については、委員会付託を行わず、3月18日再開予定の本会議で審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、請願第1号については、委員会付託を行わず、3月18日再開予定の本会議で審議することに決定いたしました。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日3月5日から3月7日までの3日間は、議案調査のため、休会といたしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、明日3月5日から3月7日までの3日間は、休会と決定いたしました。

次回は、3月8日、午前10時から再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。どうもご審議ありがとうございました。

午前11時43分散会